

各種相談案内

※相談日が祝日のときはお休みです。

相談日

3月8日～4月7日

相談名	日時	場所	問合せ	
行政相談(国や県等への要望や苦情についての相談)	3月25日(水) 10:00～12:00	市役所 市民課相談室	市民課市民相談係 (☎594-5529)	
法律相談(予約制)	弁護士 毎週水曜日			13:30～16:20
	司法書士 第1・4金曜日			
市民相談	毎週月～金曜日 9:00～12:00、13:00～16:00			
消費生活相談・多重債務相談	毎週月～金曜日 10:00～12:00、13:00～16:00	消費生活センター(☎511-8800)		
人権相談	3月24日(火) 13:30～15:30(受付は15:00まで)	文化センター	企画課人権推進・男女共同参画担当(☎594-5506)	
女性相談(予約制)	3月9日(月)・18日(水) 10:00～16:00(1人50分)	企画課人権推進・男女共同参画担当 (☎594-5506)		
教育相談	毎週月～金曜日 8:30～16:30	教育センター(☎591-2176)		
ことばの相談(未就学児対象)	毎週月～金曜日 9:00～16:00	児童発達支援センター(☎592-8876)		
子どもの相談(育児、しつけ等)		こども課子育て支援担当(☎594-5537)		
緑のなんでも相談	4月6日(月) 10:00～12:00	総合公園(☎592-4050)		
心配ごと相談	毎週水曜日 9:30～11:30	総合福祉センター	社会福祉協議会(☎593-2961)	
結婚相談	3月21日(土)、4月7日(火) 13:30～15:30			
ボランティア相談	4月4日(土) 10:00～12:00	総合福祉センター		
内職相談(予約不要)	毎週火・金曜日 13:00～16:00	勤労福祉センター	内職相談室(☎591-8551)	
住宅増改築(新築)・リフォーム相談	3月14日(土) 9:00～12:00	市役所相談室	地域経済推進課商工労政・観光担当(☎594-5530)	
職業相談・雇用相談(予約制)	毎週水曜日 10:00～12:00	勤労福祉センター内 北本市無料職業紹介所	住宅増改築相談当日の問合せ は(☎591-1111)	
	毎週木曜日 10:00～12:00、13:00～16:00			
健康・生活相談	3月16日(月) 9:30～12:00	健康増進センター(☎591-8251)		

暮らしの110番

北本市消費生活相談あれこれ⑫

■「注文承りました」との不審なメールに注意

「注文した覚えがないのに、『〇〇の注文ありがとうございます。本日代引きで発送致します。受け取り拒否した場合は、往復送料と手数料を請求します』と書かれたメールが知らない事業者から届いた。このメールに心当たりがなければ返信するようにも書かれているが、どうしたらよいか。」との相談がAさんから寄せられました。

会社名・注文内容が詳しく書かれており、実在するかのように思わせる手口ですが、不特定多数の人に送り付けられている架空請求メールだと思われます。「心当たりがなければ返信を」とあることから、返信しなければならぬ思いがちですが、安易に返信してしまうと詳しい個人情報を入力させられる可能性があります。注文した覚えがなければ返信はせずに、メールは無視しましょう。もし商品が届いた場合は、配送業者に事情を伝えて、受け取り拒否をし、配達伝票に記載されている相手の会社名・住所・電話番号をメモしておきましょう。

家族宛の代引き荷物が届き、受け取るべきかその場で判断できない場合は、配送業者に事情を伝えて、支払いはせずに再配達を依頼しましょう。家族間でも通販を利用した時のルールを決めておきましょう。お困りの時は北本市消費生活センターに相談してください。

相談窓口

- 北本市消費生活センター(北本市役所市民課内 ☎511-8800
※電話でのご相談も受け付けます)
毎週月～金曜日(祝日・年末年始を除く)10:00～12:00、13:00～16:00
※土・日曜日、祝日は局番なしの☎188へ(年末年始を除く)
- 埼玉県消費生活支援センター(☎048-261-0999)
毎週月～土曜日(祝日・年末年始を除く)9:00～16:00
- 全国消費生活相談員協会「週末電話相談」(☎03-5614-0189)
毎週土・日曜日10:00～12:00、13:00～16:00